

第 35 回 日本農業賞 業務の手引き

平成 17 年 5 月

日 本 放 送 協 会
全 国 農 業 協 同 組 合 中 央 会
都 道 府 県 農 業 協 同 組 合 中 央 会

第 35 回 日本農業賞業務の手引き

日本放送協会（NHK）と全国農協中央会（JA全中）では、昭和46年度から共催で「日本農業賞」を創設し、都道府県中央会と一体となって、新しい農業事例を選び表彰するとともに、その成果を全国に紹介しております。

ついては、本年度もNHKとJAとが一層緊密に連携をとり、協力しあって、この事業をさらに発展させ、意義あるものにしたいと願っています。

以下、「第35回日本農業賞実施要領」にもとづいて、業務の手引きをまとめましたので、参考にしてください。

1. 主 旨

第35回の実施要領で、まず、「日本の農業……」とあるのは、国際競争力のあるタフな農業経営に意欲を燃やし、地域でリーダーシップを発揮している個別経営、集団組織を選び表彰したいと考えています。

次に、「地域社会の活性化につながる農業」とは、農業の持つ多面的機能を考えて、単に経営・技術に優れているというだけでなく、農業を通じて健全な地域社会の発展に尽くしている個別経営・集団組織も、その業績を表彰の対象として、この農業賞の意義を一層大きなものにしたいと考えています。

また「NHKの放送等を通じて……」とは、日本農業賞に関する独占放送権がNHKにあること——つまり、県代表、日本農業賞受賞者など被表彰者についての放送権は、NHKだけが制作し、放送するという意味です。

したがって、NHKの放送前に被表彰者を民放で放送することはできません。ただし、県代表の氏名をニュースとして扱うのは結構です。

なお「放送等……」とあるのは、NHKによる放送のほかに、実施要領で示している出版計画などを含みます。

2. 名 称

ことしは「第35回日本農業賞」と呼びます。各都道府県代表は「第35回日本農業賞 都道府県代表」とします。

3. 主 催

主催は日本放送協会、全国農協中央会、都道府県農協中央会とします。

4. 後 援

- (1) 農林水産省がこの事業を後援し、日本農業賞大賞受賞者には農林水産大臣賞（賞状）を授与します。
- (2) 都道府県庁の後援については、NHK会長と全中会長の連名で、各都道府県知事あてに後援名義使用許可申請を行ないます。

5. 参加対象

農林水産祭参加表彰行事における出品条件を満たすものです。

なお、別記の「第35回日本農業賞における分類の指標」も参照してください。

(1) 「個別経営」とは、

従来の家族経営の農業者を中心としますが、一つの経営体として確立しているものをいいます。

集団でも法人化しているものは、一つの経営体と見なすことから、ここに含めます（P7の分類を参照）。

組織経営体として確立しているもの、とは農業部門の主な生産工程（耕起、代かき、田植え、収穫）及び生産物の販売の共同化、並びにこれに伴う収支決算、収益の配分を併せ行う組織です。

- (2) ハイテクノロジーへの挑戦、健康管理、労務管理、高齢者対策、次世代の教育、地域活動、消費者との交流や連携、食育、国土環境保全（環境保全型農業）、国際交流、食文化を含めた伝統文化の継承発展などに取り組んでいる個別経営または集団組織なども、含まれます。

- (3) 女性の活動についても特記して下さい。(9.表彰の(3)参照)
- (4) なお、「個別経営」・「集団組織」に共通して「地域社会の活性化につながる農業……」という観点から、地域社会に広がりをもつ様々な活動をしている個別経営、集団組織を重視して下さい。

6. 応募締切日と受付場所

- (1) 募集期間は設定せず、締切日(9月30日)のみを明示しました。
応募用紙は6月中に送りますので、都道府県の実情に応じて募集を始めて下さい。
- (2) 受付場所はJA、普及指導センター、NHK放送局としていますが、都道府県事務局へ直接郵送されたものについても、内容を点検のうえ受け付けて下さい。

7. 申込方法

- (1) 応募用紙は都道府県事務局に一括送付しますので、JA、NHK放送局、普及指導センターなどに適宜配布して下さい。
- (2) 応募者の書類は、都道府県事務局で点検のうえ、審査会資料としてとりまとめて下さい。
- (3) 応募に使用する用紙は総てA4版を使用して下さい。

8. 審査

(1) 都道府県審査

審査会の委員構成基準は実施要領に示したとおりですが、都道府県の実情に応じて、構成内容を変更することはさしつかえありません。

ただし、学識経験者(大学教授・県庁・試験場など)を少なくすることはさけて下さい。

委員の委嘱は、都道府県事務局で行なってください。委嘱状は中央事務局で作成し、送付します。

審査委員長は農業農村の実情に詳しい中立の立場の方にしてください。

審査は書類審査・現地調査としますが、まず書類審査を中心として候補をしぼり、現地調査は原則として裏づけ的に実施するものとします。しかし、書類審査で候補をしぼりきれない場合は、このかぎりではありません。

なお、都道府県の応募段階では、応募用紙の記入項目を県の実情に応じて適宜省略しても結構です。

現地調査は、審査委員の代表者1名に代行を委嘱してもかまいませんが、応募書類記載内容のほかに審査会で要請された事項等のチェックもお願いします。

公募を原則としますが応募がない時でも都道府県審査会は、個別経営1、集団組織1を、また参加資格「その他……」に対応する候補（特別賞候補）があればその点を明記して推薦してください。

特別賞候補の場合、応募用紙の「(12)農業経営の特色・地域社会活動の特色について」（個別経営）、「組織の特色・地域社会活動の特色について」（集団組織）の欄で十分に説明してください。

実施要領に示した審査基準は「個別経営」「集団組織」と区別せず、あえておおまかなものにしました。

数ある基準のうち、一つか二つに該当すればよいと考えてください。各都道府県の農業事情を勘案のうえ、地域の実情に即した審査を行なってください。

都道府県代表が決まりましたら、応募用紙に所定の事項を記入して資料を20部コピーして中央事務局に、すみやかに送ってください。

そのばあい、都道府県代表の原票（応募用紙）と添付資料、審査委員長のコメント（講評）をかならず添付してください。

添付資料には、必ず写真（活動状況や応募者の顔写真など 台紙に貼り簡単な説明を付ける、部数は20部）を加えてください。

これは報道発表・パブリシティにも使います。

原票（応募用紙）は複写しますので、明瞭に黒字で記入してください。

審査委員長のコメントは、1,500字~2,000字でまとめてください。コメントは審査会で指摘された事項および現地報告を含めたものにしてください。

都道府県審査委員に対する予算経費上の人数は、学識経験者を対象に3人としています。

(2) 全国審査

審査は書類審査と現地調査で行ない、個別経営・集団組織6点を大賞として選定します。それ以外を特別賞及び優秀賞としますが、その数は特に定めません。

全国審査には、学識経験者の他、消費者代表も加えて日本農業賞を農家だけでなく消費者にとっても共感を得られる賞としたいと考えています。

9. 表 彰

(1) 都道府県表彰は、NHKとの協議のうえ、なるべくJAの行事等にあわせて開催して下さい。賞状については必要な枚数を早めに送るようにしますが、副賞は現地で調達してください。

(2) 知事賞は、都道府県の実情に応じて要請してください。

(3) 日本農業賞大賞及び特別賞の受賞者中央表彰式には、個別経営は夫妻同伴、集団組織については代表者2名を招待します。

また、次に掲げる基準のいずれかに該当し、かつ経営主の配偶者の貢献度が高いと認められる場合は夫婦連名で表彰することができます。

但し、農林水産祭参加行事の農林水産大臣賞に限ります。

家族経営協定を締結していること。

推薦書等において経営主の配偶者の作業分担、従事日数等が概ね5割に達していると確認できること。

普及指導センター又は農林漁業についての類似の普及指導組織等による意見書が添付されていること。

(4) 大賞及び特別賞以外に日本農業賞優秀賞を贈りますが、賞状および副賞は当該都道府県事務局あて送付しますので、NHKと協議のうえ適宜の方法で

表彰してください。

10. 事務局の設置

- (1) 各段階における事務局の設置については、実施要領に明示したとおりです。
- (2) 都道府県事務局は、中央会の部課長と担当者、NHKの放送部長と担当者で構成してください。
- (3) 中央事務局はJA全中に置きます。

11. 放送計画・出版計画

受賞者についての放送計画・出版計画は実施要領のとおりですが、そのほか「月刊JA」をはじめ系統媒体を通じて積極的に紹介する予定です。

12. その他

- (1) この事業のPRとしては、NHKのテレビ・ラジオで放送するほか、系統各媒体出版物等を効果的に使います。

なお、中央事務局では、農協団体クラブ、農林水産省農政クラブ加盟の全国・ブロック各紙に記事掲載を依頼しますが、地方紙等については都道府県事務局から依頼してください。募集用のポスターを送ります。

- (2) 都道府県ならびにブロック事務局へは次の基準で資料を送ります。

実 施 要 領

業 務 の 手 引 き

応 募 用 紙

ポ ス タ ー

上記資料はNHK放送局の分を含みます。

- (3) 事業実施事務に関する問い合わせ等については、JA全中広報部
(TEL 03-3245-7570) あるいはNHK生活食料番組部 (03-5455-6982) までご連絡ください。

第35回 日本農業賞における分類の指標

分	類	内	訳
個別 経営	a . 家族経営 共同（協業）経営 法人経営	家族経営（自立経営農家）共同経営 法人経営（農事組合法人、有限会社など）	
	b . 協業組織	集団栽培組織、機械・施設利用組織、農業経営ならびに作業受託組織	
集 団 組 織	c . 地域営農集団	集落等を単位として生産の集団化、農用地の利用調製等を行い、地域農業の再編・振興の中心となっている組織 (注)ただし、法人化したものは個別経営とする	
	d . 作目組織	作目別部会組織、畜産組合、園芸組合など生産出荷組織、農事研究グループ	

なお、個別経営と集団組織双方の要件を兼ね備えていると考えられる場合は、強調したい分類にして応募して下さい。

第35回 日本農業賞実施スケジュール

- 6月中旬.....実施要領、業務の手引き、応募用紙、ポスター
第1次審査会委員委嘱状送付
- 7月.....募集準備と募集開始（時期を早めることも可能）
- 8月～9月.....募集期間
- 9月30日.....応募締切り
- 10月.....都道府県審査実施
- | | |
|---------------|-------------------|
| 11月4日(金)..... | 締切り |
| | 都道府県代表資料を中央事務局に送付 |
| | 20部、写真付き、締切り厳守 |
- 11月9日(水)～12日(土) 予備審査
- 12月.....第1次中央審査実施
- 平成18年1月初旬～中旬.....現地調査実施
- 平成18年1月下旬.....第2次中央審査実施
- 平成18年2月4日(金).....発表（NHK総合テレビ・ラジオ第1、「午後7時のニュース」）（予定）
- 平成18年3月.....中央表彰式（東京・NHKホール）（予定）

(備考) 第34回 日本農業賞の記録「日本農業のトップランナーたち」（平成16年度募集分）は平成17年7月に出版します。

「日本農業賞受賞者名簿」「第35回日本農業賞関係資料」は平成18年3月に出版します。